

## 令和4年度 病害虫発生予察 注意報 第2号

令和4年7月8日  
大分県農林水産研究指導センター  
農業研究部

- 1 対象病害虫 果樹カメムシ類 (チャバネカメムシ、ツアカメムシ、クサギカメムシ)
- 2 対象作物 果樹全般 (特にナシ、ブドウ等の落葉果樹)
- 3 対象地域 県内全域 (特に県北部、東部、南部)
- 4 発生面積 やや多い
- 5 発生量 多い
- 6 発表の根拠
  - (1) 県果樹試験場3か所 (宇佐市、国東市、津久見市) に設置している集合フェロモントラップへの誘殺数は、6月4半旬以降、急激に増加しており、平年および直近の多発年である令和2年 (2020年) よりも多い (図1)。
  - (2) 県内7か所に設置している集合フェロモントラップへの誘殺数は、日出町、国東市、佐伯市、宇佐市で6月下旬以降、急激に増加しており、平年および直近の多発年である令和2年 (2020年) よりも多い (図2)。
  - (3) すでに県北地域の果樹園では、果樹カメムシ類の飛来が確認されており、梅雨明け前後の高温に伴い、餌を求めて活動が活発になったと考えられる。
  - (4) 福岡管区气象台が7月7日に発表した九州北部地方1か月予報によると、向こう1か月の気温は平年より高い確率60%と予測されており、果樹カメムシ類の活動が活発になると予想される。
- 7 防除対策
  - (1) 園地への飛来時期や飛来量は、地域や園地によって異なるので、園地の見回りを徹底する。特に、山間部や山沿いの園地は被害を受けやすいので、注意する。また、飛来が多く認められた場合は一斉防除を実施する。
  - (2) 薬剤散布は、果樹カメムシ類が園地に飛来する夕暮れ時から日没直後に行ない、虫に直接薬剤がかかるようにする。
  - (3) ピレスロイド系殺虫剤は、有用天敵等への影響が大きく、ハダニ類の発生を助長することがあるので、最小限の使用にとどめる。
  - (4) 作物によって使用できる薬剤が異なるので、防除に使用する薬剤は、大分県農林水産研究指導センター病害虫対策チームホームページ内にある「大分県主要農作物病害虫及び雑草防除指導指針」 (<https://www.pref.oita.jp/site/oita-boujoshou/boujoshishin.html>) を参照する。なお、薬剤によっては指針の更新日以降に登録内容が変更されている場合があるため、容器のラベルに記載されている使用時期、使用回数等を遵守し使用する。

病害虫対策チームホームページ

<https://www.pref.oita.jp/site/oita-boujoshou/>



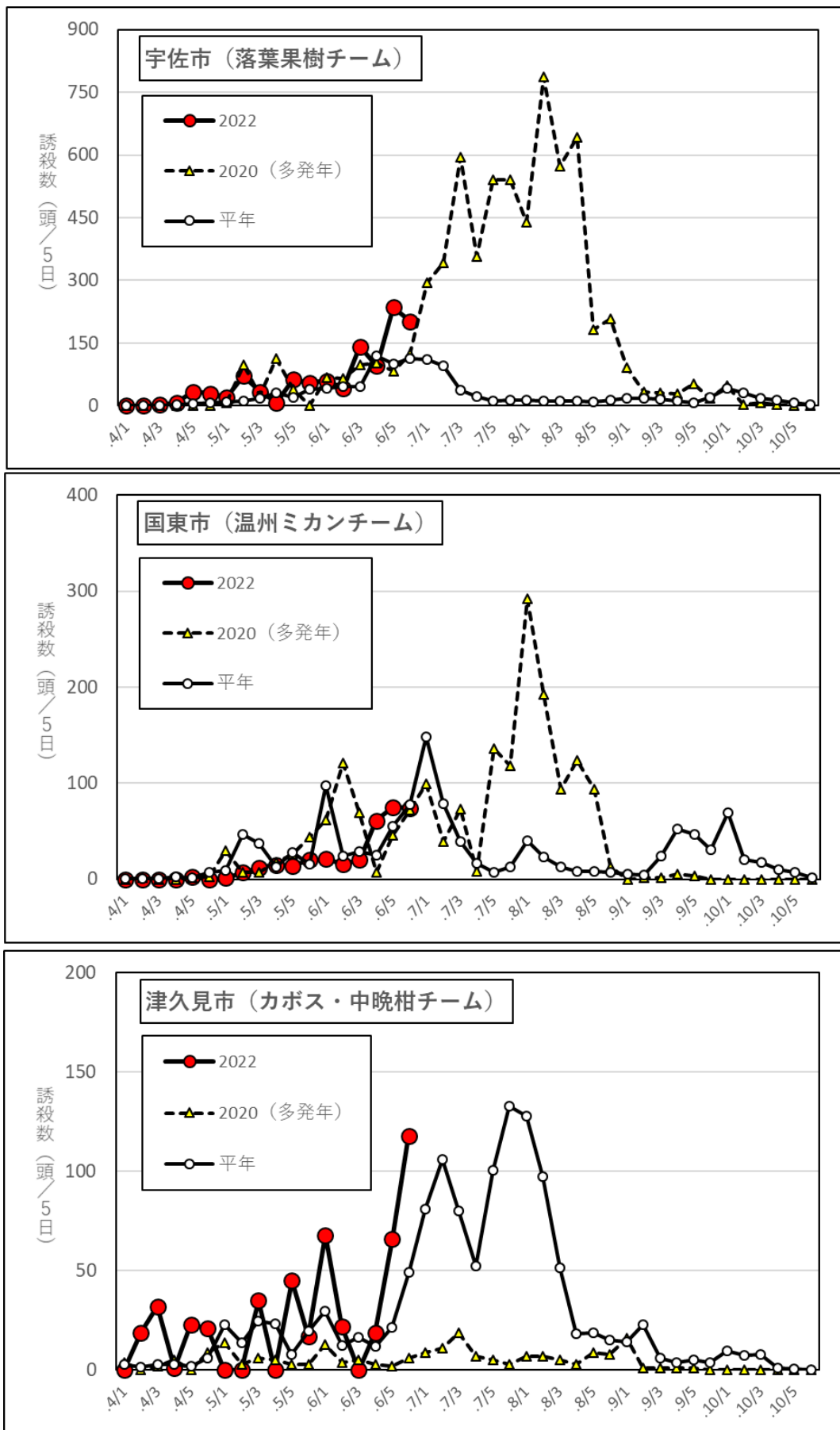


図1 県果樹試験場3か所に設置した集合フェロモントラップへの誘殺状況

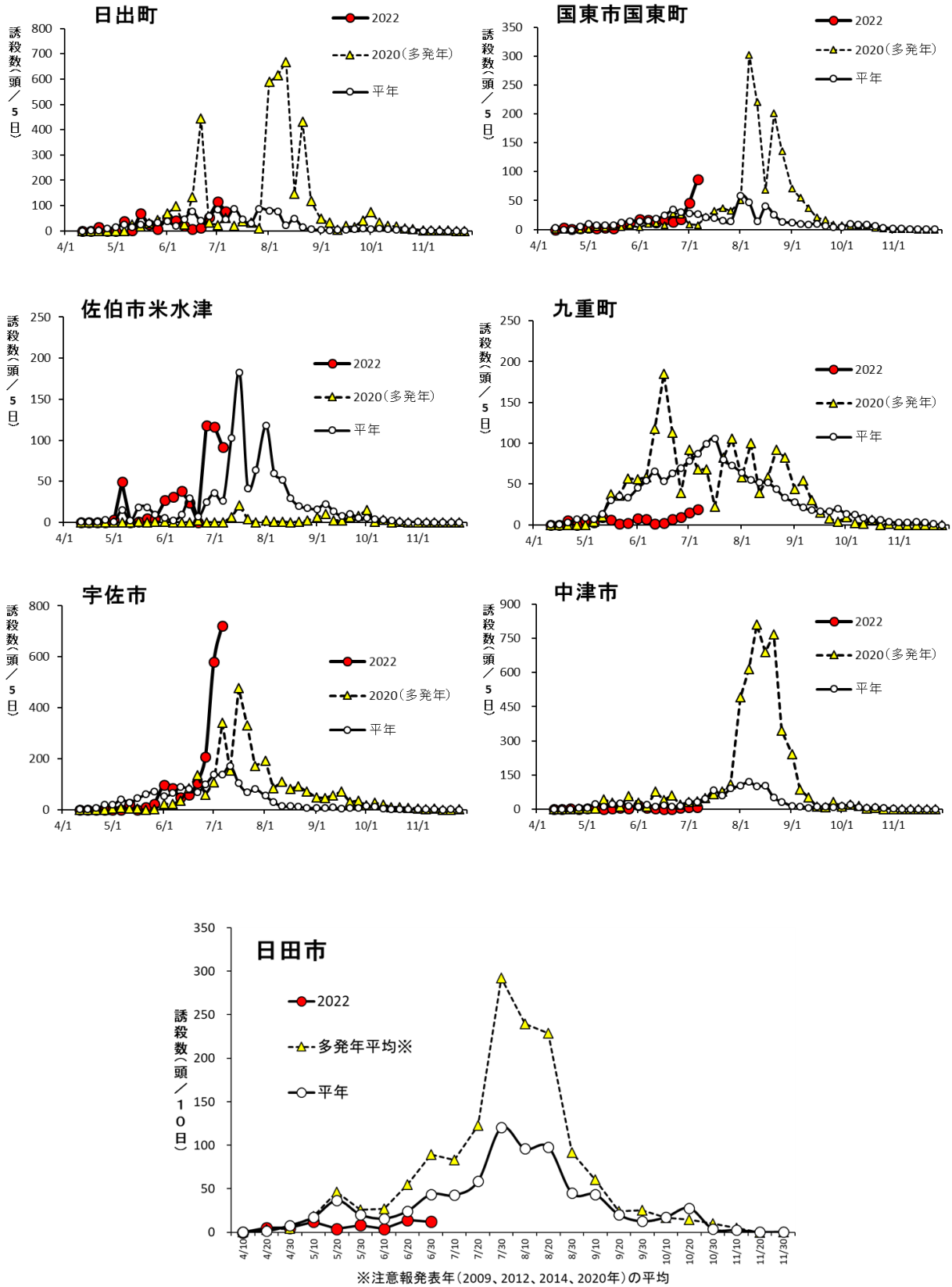


図2 県内7か所に設置した集合フェロモントラップへの誘殺状況